

新規(更新)指定介護保険事業者研修会 次第

日時：平成29年2月20日(月) 13:15～

場所：那賀振興局 3階 大会議室

【受付開始 13:00～】

1 開会挨拶

2 議題

(1) 管理者の責務及び役割について説明 13:15～13:30

(2) 高齢者虐待防止法について 13:30～13:45

(2) 各サービス共通事項について

①指定後の各種届出について

②指定居宅サービス等の基準に関する条例等について

③事故発生時の対応について

④「介護サービス情報の公表」制度について

⑤生活保護法指定介護機関制度について

⑥介護職員処遇改善加算について

⑦業務管理体制について

13:45～14:05

14:05～14:15

14:15～14:30

休憩(10分) 14:30～14:40

(3) 各サービスの運営に係る留意点について

①訪問介護 14:40～14:55 介護老人福祉施設 14:40～14:55

②訪問看護 14:55～15:10 短期入所生活介護 14:55～15:10

③通所介護 15:10～15:25 特定施設入居者生活介護 15:10～15:25

④福祉用具貸与 15:25～15:40

3 閉会